(14) 監査室

① 設置の趣旨(目的)及び組織

ア 組織設置の趣旨(目的)

監査室は、国立大学法人上越教育大学(以下「本法人」という。)における業務及び財務会計に関する内部監査の企画・実施並びに監事による監査及び会計監査人による監査との連携を図り、もって本法人の業務の適正かつ効果的な執行に資することを目的に、平成23年4月に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

室長及び室員で組織する監査室は,室長を学長の指名する事務系職員,室員を学長が指名する者で構成している。

監査室の機能の強化を図るため、平成26年度から室長、平成27年度から室員を専任として配置した。 平成30年度は、室長1人で運営した。

② 運営・活動の状況

ア 主な担当業務

- i) 内部監査の企画・立案及び実施に関すること
- ii) 監事による監査の事務補助に関すること
- iii) 監事及び会計監査人との連携調整に関すること
- iv) その他監査業務に関し、学長が必要と認めた事項

イ 実施事項

i) 内部監査の実施

平成29年度及び平成30年度の内部監査実施計画に基づき実施した主な内部監査は、次のとおりである。なお、実施に当たっては、監査室のほか学長が任命した内部監査員9人の計10人で対応した。

- ・ 平成30年5月29日(火),6月5日(火)及び6月6日(水) 定期監査(平成29年度業務及び 財務会計に関する年次監査)
- · 平成30年7月17日(火)~20日(金) 定期監査(科学研究費助成事業)
- ・ 平成30年9月18日 (火) ~28日 (金) 定期監査 (労働時間の管理状況に関する監査)
- ・ 平成30年10月15日(月)~26日(金) 定期監査(業務その他財務会計に関わる全般の監査)
- ・ 平成30年11月5日(月) 定期監査(情報セキュリティ監査)
- ・ 平成30年12月19日(水),25日(火)及び平成31年1月28日(月) 定期監査(毒物・劇物管理状況監査)
- ii) 監事による業務監査の事務補助(主なもの)
 - ・ 平成30年5月29日(火),6月5日(火)及び6月6日(水) 平成29年度業務及び財務会計に 関する年次監査
 - ・ 平成30年6月25日(月) 第121回役員会への平成29年度監査結果報告
 - ・ 平成30年7月25日 (水) トップミーティングへの平成29年度監査所見報告
 - ・ 平成30年10月17日(水) 第123回役員会への平成30年度上半期の監査実施状況報告
- iii) 会計監査人,監事,内部監査員との意見交換会等への対応
 - ・ 平成30年5月30日(水) 会計監査人と監事と内部監査員等による意見交換会

- ・ 平成30年6月8日(金) 会計監査人からの期末監査結果報告会
- ・ 平成30年10月22日(月) 会計監査人からの監査計画説明会
- ・ 学長及び監事と会計監査人との意見交換

iv) 会計検査院への対応

ウ 重点的に取り組んだ課題や検討課題への取組状況等

従来,業務その他財務会計に関わる全般の監査の中で検査していた労働時間の管理状況に関して,別途,労働時間の管理状況に関する監査を実施することにより,効果的な監査と精度の充実を図った。また,毒物・劇物の管理状況に関する監査を初めて実施することなど,内部監査の充実を図った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

関係部局と連携し、効率かつ効果的な監査の実施に努めていく必要がある。